

愛知中小企業家同友会  
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の加藤明彦会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 愛知維新の会、社会民主党愛知県連合からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

2019年7月  
第25回参議院議員選挙に向けて

質問項目	(1) 消費税率引き上げに関する、 中小企業への支援策について	(2) 中小企業の円滑な事業承継を実現する 具体的方策について	(3) 中小企業の健全な発展に「働き方改革」 をつなげる具体的方策について	(4) 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを 両立させる具体的政策対応について	(5) 「中小企業憲章」の国会決議、ならびに 「中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	2019年10月に消費税率の引き上げが予定されています。中小企業にとって消費税率の引き上げは、価格転嫁や資金の見直し、あるいは仕入価格の一層の上昇をとらざるを得ないもので、経営上極めて影響の大きいものです。さらに今回は軽減税率、インボイス制度の導入も予定され、中小企業への負担は一層大きくなり、折しも、世界経済の減速と国内景気の状況変化が生じるなか、国会としては今回の消費税率の引き上げは凍結し、かつ中小企業に事務負担が傾斜的に重くなる軽減税率、インボイス制度の導入の白紙化が、中小企業経営の見地からは妥当であると考えております。貴党のお考えをお聞かせ下さい。	日本の企業数は長期低落傾向にあります。近年は事業承継を円滑に行うことが困難なことを背景に、中小企業の大規模時代が近い将来訪れることが危惧されています。こうした状況の回避に向け、この間さまざまな新しい取り組みが進められていることを歓迎する一方、事業承継に最大の力を置き、例えば株式は額面での承継、法人の資産・剰余等による「承継贈与(相続)」については、課税の猶予期間を設け、10年から15年の事業承継で免除するなど、もう一歩踏み込んだ大胆な仕組みづくりを進めることも必要と考えられます。現在の取り組み以外で、中小企業の円滑な事業承継を実現するために、貴党が考えられる具体的方策をお聞かせ下さい。	2019年4月より「働き方改革関連法」が施行されました。この間、長時間労働による過労死や過労自殺などを考えれば、前向きに評価できる点もありません。しかし長時間労働が前提とされてきた日本の雇用慣行や商慣行のなかで、上位にある企業が、より下位の企業に対して複雑な業務や、低付加価値の仕事に移管する事例なども聞かれます。こうしたなかで、十分な手確保が難しいなかでの労働時間の短縮、単価引上げが極めて困難ななかでの生産性向上など、矛盾に直面する中小企業も数多くあります。こうした状況を踏まえ、中小企業の健全な発展に「働き方改革」をつなげる具体的方策について貴党のお考えをお聞かせ下さい。	政府は「経済財政運営の基本方針(骨太の方針)」で、最低賃金を現状の水準から大幅に引上げ、早期に全国平均の最低賃金1000円を実現する目標を明記する方向にあると聞き及びます。最低賃金を引き上げられることは、国民の消費購買力の向上、内需拡大、経済の活性化の点からも歓迎すべきことと理解しています。しかし中小企業の経営現場では、上がらない単価、容易でないコスト上昇分の価格転嫁の矛盾に直面しながらも、この間の深刻な人手不足状況のなかで賃上げに最大限の経営努力をすすんでいくには、実力以上の賃上げに踏み切る企業も出始めています。景気の先行きが不透明さを増すなかで、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備を進める政策展開なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業をさらなる困難に陥らせる可能性が極めて高いと言わざるを得ません。中小企業の発展とより豊かな国民生活を果たすための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも、「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議を行うことが重要と考えています。また、経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
日本共産党	日本共産党は今からでも消費税率引き上げそのものを中止すべきと考えます。景気動向指数が6年2カ月ぶりに「悪化」となり、政府も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。これまでの消費税率増税は景気回復期に行われましたが、それでも深刻な消費不振を引き起こしました。今回は、景気後退の局面での5兆円に近い増税です。米中の「貿易戦争」も深刻化し、世界経済の減速や失速が警告されるなかで、家計を痛めつける増税は景気を悪化させるだけではありません。自民党の萩生田光一幹事長代行は7月1日発表の「日銀短観」が示す景況感次第で「増税の延期もありうる」と述べました。7月以降でも消費税率増税の中止は可能です。10月からの増税は中止、この一点で団結し、参議院選挙で増税ストップの審判を下しましょう。増税とセットで導入を担っている複数税率とインボイス制度の導入、ポイント還元は、中小企業と消費者に新たな負担と混乱をもたらすので反対です。	中小企業が大幅に減少しています。休業業・解散と倒産した企業の合計は年間約5万5千社に達し、第2次安倍政権の発足以前から比べると27万5千社が減少しています(2012～16年)。事業承継を支える環境を総合的に整えることは急務です。事業用資産について、一定期間の事業承継を条件に相続税・贈与税を減免する「事業承継税制」が拡充されました。その効果を検証しつつ、認定の対象ケースの拡大、期間限定の撤廃と納税の免除など、さらに改善をはかります。雇用と事業を継続する経営者の努力に対する支援をつよめます。各分野のすぐれた技能者・職人の認定制度、報酬金制度を整備・拡充し、すぐれた技術を継承します。経営者同士、後継者同士が交流できる場、各地の商店街や市場が交流できる場をつくります。同業種間、異業種間の交流を支援します。教育関係者等との連携を強め、中小企業の値打ちが社会の共通認識になる環境をつくりたいです。	中小企業の働き方改革には、中小企業に著しく不利な競争環境の改善が不可欠です。単価や納期などで著しく不利な条件が押しつけられる大企業との不公平な取引環境を改善します。市場のルールを遵守し、優越的地位の濫用(独占禁止法)による買いたたきや取引条件の変更など、下請けいじめを許さない法の整備と運用改善をすすめます。コンビニ本部によるもうけ本の搾取システムを改め、24時間営業の見直し、ドミント出店の規制など、オーナーの営業と健康を守ります。ゼロ金利政策で地方銀行の経営が悪化しています。借り手に権性を押しつける貸し流し・貸しはがしを止めさせ、地域金融機関の健全な金融仲介機能を守ります。残業時間の上限を法律で規制します。働く人々が時間的、経済的なゆとりを持つことが消費を活性化し、経済を成長させます。この視点を堅持しつつ、中小企業の経営環境を総合的に改善するなかで労働時間の短縮など改革をすすめます。	中小企業への賃上げ支援の抜本的拡充が最低賃金引き上げには欠かせません。社会保険料の事業主負担分を減免して賃上げを応援します。安倍政権は、中小企業の賃上げ支援策の予算を2014年度の35.9億円から2019年度には6.9億円へと5分の1に削減しました。中小企業1社あたりわずか200円です。予算規模を、現在の11倍の7000億円へと抜本的に拡充し、赤字でも負担する社会保険料の事業主負担分を、賃上げ実績に応じて減免する中小企業賃上げ支援制度をつくりたいです。東京と鹿児島との最低賃金は、時給で224円、年収で45万円円の格差が生じており、最低賃金の地域格差拡大が、地方からの労働力の流出など地方の疲弊を加速させています。全国一律最低賃金制の確立を求めます。最低賃金の引き上げは労働者全体の賃上げや地方経済の活性化に波及し、消費の拡大、中小企業の経営環境の改善につながります。この好循環を動かすためにもまず中小企業への賃上げ支援の抜本的拡充に力を注ぎます。	「中小企業憲章」を国会決議し、担当大臣を設置することにも中小企業庁を中小企業省に昇格させます。あわせて省庁横断的に中小企業施策を実施するために、「中小企業政策会議」をつくりたいです。この会議は、総理大臣のもとに中小企業・自営業者などの代表が参加する構成とし、「憲章」実施の進捗状況等を検討するとともに、規制緩和など従来の政策が中小企業に与えた影響を調査し、施策に反映させます。中小企業振興条例をつくり実践している自治体の経験を集約し国政に反映させます。省庁横断的に「どんな問題も中小企業の立場で考え」、施策を実施できるよう、法整備を行い、中小企業担当大臣を設置します。現在の中小企業庁の職員は約200人であり、公安調査庁約1500人の7分の1、宮内庁約1000人の5分の1にすぎません。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を抜本的に増員します。
立憲民主党	消費税率の10%への引き上げは凍結します。また、軽減税率制度は廃止し、逆進性対策を行う場合は、最も効果的な対策である給付付き税額控除によるものとします。	中小企業における円滑な事業承継を促進するための制度改革に取り組みます。中小企業の持つ技術の価値を見出し、将来のものづくりの担い手に技術を伝達するための環境整備に努めます。単なる事業承継にとどまらず、事業の拡大発展のためのアドバイス、人材および事業マッチング支援を実施します。	中小企業における正規雇用を推進していくため、新規雇用者に対する社会保険料の事業主負担を軽減するための法律(中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案)を成立させます。	5年程度を目途に「最低賃金1300円」の実現を目指し、中小零細企業において、最低賃金の引き上げに対応できるように、中小零細企業への支援を強化します。	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、中小企業憲章の理念を実践します。また、中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。中小企業支援の重要性に鑑み、担当大臣を置くことは必要だと考えます。
国民民主党	消費税率引き上げの際の前提である、社会保障の充実、教育の負担軽減、議員定数削減・行政改革、家計支援対策の実施も十分ではありません。社会保障財源は必要ですが、景気回復を十分に果たしておらず、消費が低迷し、景気も足踏みしています。また、軽減税率や複雑なポイント還元制度を伴う今回の引き上げは、消費者はもたららぬこと、中小企業への負担は一層大きくなり、混乱をもたらすだけですので、今、消費税率の引き上げを行うべきではないと考えます。	中小企業における円滑な事業承継を促進するため、事業承継税制における複雑な要件(事業継続要件、代表者要件、雇用要件など)を緩和し、自社株生前贈与と実際贈与の軽減措置、事業承継を前提とした株式評価のあり方を見直します。さらには、事業承継の効果を高めるため、中長期的には、納税猶予の対象となる自社株式の発行済議決権株式総数/3制限を撤廃するとともに、納税猶予割合を100%へ引上げます。	長時間労働の是正のため、実効性のある規制を定めた「安心労働社会実現法」を制定します。また、長時間労働の過剰となつている裁量労働制について、健康管理時間(社内と社外での労働時間の合計)の把握と記録を義務付け、それを労働規制の範囲内とすることを制度導入の要件とする、企画業務型労働者の雇用量に関する法令違反をした企業に、制度の利用を一定期間中止させる制度を導入するといった規制強化によって制度の適正化を図ります。合わせて、自動車整備士やトラック運転手など、深刻な人手不足が生じている現場人材の確保に向けて、若者や女性等が魅力を感じる職種となるよう、働き方の見直しや働く環境、労働条件の改善などを着実に推進していきます。	中小企業に適切な支援をしつつ、最低賃金は、『全国どこでも時給1,000円以上』を早期に実現し、さらに暮らしを底上げします。同じ価値の仕事でも、非正規雇用などを理由に賃金が低くなることで多く不公平なこと、性別や正規・非正規の違いを問わず、同じ価値の仕事すれば同じ賃金が支払われることを目指し、「同一価値労働同一賃金」を法定化し、合理的理由のない賃金・待遇の差別を禁止します。また、中小企業の負担を軽減し、正規雇用を推進するため、社会保険料事業主負担軽減法案の実現を目指します。	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践していきます。
公明党	全ての世代が将来にわたって安心して暮らせる日本をつくり、将来世代に負担を先送りしないため、本年10月から消費税率の引き上げが実施される予定です。一方、日本の成長力を底上げするためには、日本経済の屋台骨である中小・小規模事業者の持続的な発展が不可欠であり、消費税率引き上げに伴う万全の対応が求められます。中小企業においては、IT導入・設備投資支援による生産性向上支援、下請取引条件の適正化の推進や働き方改革の実施支援等に取り組むべきと考えます。現在軽減税率制度の円滑な実施に向け、約5万回の中小企業者向けの説明会等の開催、軽減税率対応レシ導入等を支援する補助金の補助率の引上げや補助対象の拡充を行うなど、さまざまな取組が進められています。引き続き、関係省庁と関係民間団体ともに緊密に連携し、中小企業者の皆様の懸念払拭、支援策の周知徹底など、政府に強く要望してまいります。	中小企業の後継者問題は極めて深刻です。2025年には経営者の6割が70歳を超え、多くの中小企業・小規模事業者が廃業する結果、約650万人の雇用が失われるとの政府の推計も出ています。事業承継を強力に後押しすべく、公明党としても、これまで事業承継税制の抜本的拡充等を積極的に進めてきたところですが、今後も、次世代へ円滑に事業承継ができるよう、事業引継ぎ支援センターのさらなる機能強化を図るとともに、後継者へ個人保証を求めない仕組みの構築や無保証融資の拡大などに取り組む予定です。また、中小・小規模事業者が事業承継をきっかけに、新たな取組等に取り組むことができるよう、「事業承継補助金」の拡充・充実に取り組んでまいります。	中小・小規模事業者の働き方改革を支援するため、「働き方改革推進センター」においてきめ細かな支援を行うとともに、勤務終了時から翌日の始業時まで一定の休憩時間を設ける「勤務間インターバル制度」の普及を促進し、助成金等を通じて中小・小規模事業者における同制度の導入を推進します。また、中小・小規模事業者の人手不足の解消を図るため、生産性向上を促進するとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材確保を支援します。中核人材の確保に向けては、経営支援から定着までの伴走型支援に取り組む予定です。さらに、熟練した技能を次世代に引き継ぐことができるよう、ITツールの導入等を後押しするとともに、ITなどの先端技術を活用できるIT人材の育成・確保を支援します。	公明党は、最低賃金の引上げを進めるに当たっては、その実効性を高めるために最低賃金の影響を強く受ける中小・小規模事業者に対する支援の強化に全力で取り組んでまいります。現在、賃金を上げた企業の法人税を減税する「所得拡大促進税制」や非正規社員基本給の2%以上引上げを実施した企業に対して支給される「キャリアアップ助成金」、生産性向上のための設備投資などをを行い、最低賃金を30円以上引き上げた企業に対し、設備投資費用の一部を国が助成する「業務改善助成金」など、様々な取組が進められているところです。今後も、中小・小規模事業者が賃上げできるような環境整備のため生産性向上に取り組むための補助金、助成金等の拡充に取り組んでまいります。	日本の全企業数の9割を占め、雇用の7割を創出する中小・小規模事業者は日本経済の要です。平成22年に「中小企業憲章」が閣議決定された意義は大きいと考えており、引き続き、同憲章の基本理念や行動原則等に基づき、中小企業振興を具体化していくとともに、ご要望の趣旨に添いますよう全力で取り組んでまいります。
自由民主党	軽減税率に対応するためのレジの導入や改修を行う事業者への支援策として、軽減税率対策補助金(レジ補助金)が措置されており、制度が大幅に拡充されました。こうした補助制度の周知・広報を政府に対して一層促していきます。また、消費税率増税にあたっては、平成24年の三党協議以来、自民党は実効性の高い軽減税率策を通じて、円滑かつ適正な消費税率の転嫁を実現するべきと主張してきました。軽減税率等に対する監視や取組などの万全な転嫁対策を講じていくよう政府に対して強く求め、転嫁対策調査官(転嫁Gメン)の増員など、全国各地での監視・取組の強化を行っているところです。さらに、商店街などの事業者への直接訪問等を通じて、消費税率増税に関する周知や取引上の問題などの実態把握などの取組も併せて充実させていきます。中小企業者を「下請けいじめ」から守り、円滑な転嫁を実現するよう、転嫁対策を強力に推進します。	中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を促進するため、10年間にわたって相続税と贈与税を事実的に全額免除する事業承継税制を、昨年に法人向け、今年に個人事業者とともに措置しました。これらの税制が十分に活用されるよう、周知徹底を図るとともに、早期の計画的な事業承継の準備から、事業承継後の経営革新等への支援まで、切れ目のない支援を行います。また、後継者不在の事業者向けに、第三者による継承を含め、貴重な経営資源が引き継がれるよう、さらなる支援策を検討します。	中小企業・小規模事業者においても本格化する働き方改革にしっかりと対応することで人材確保や生産性向上にもつなげられるよう、中小企業・小規模事業者に対して必要な取組等を分かりやすく周知するとともに、自治体や商工会・商工会議所等とも連携しつつ、きめ細やかな支援を行います。	「成長と分配の好循環」を着実に回し、経済を拡大させていくため、引き続き最低賃金を含めた賃上げを進めます。特に最低賃金については、地域経済や中小企業・小規模事業者の事情、地域間格差に配慮しつつ、引き続き年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げることで、全国加重平均が1,000円になることを目指します。	中小企業憲章に関してわが党は、政府と一体となり、憲章に示された行動指針に沿った形で具体的な支援策を策定し、進捗なく実施することが、まずは重要と考えています。中小企業・小規模事業者はわが国企業の99.7%、雇用の7割を担う重要な存在であり、中小企業・小規模事業者向け政策にあたっては、中小企業憲章を踏まえ、高い戦略性をもって、各省の連携を進め、支援策の充実を図ってまいります。